

下水道料金改定のお願い

平成17年5月徴収分より平均19%値上げされます



平成17年5月徴収分より下水道料金が、平均19%値上げされます。今回の改定は平成10年度料金改定以来7年ぶりの改定となりますが、この間数々の経営努力をし、維持管理費の削減に努めてまいりました。下水道に携わる職員数も平成14年度と比較し平成17年度では5名の減員となります。こうした経営努力にもかかわらず、下水道施設建設のために借入れた起債の償還がピークを迎え、この償還をしていくために、維持管理費の削減のみでは下水道経営が困

難となつてまいりました。平成15年の総収益12億4千3百95万5千円の内、使用料金が5億8千4百77万2千円(総収入の47%)、一般会計からの援助が6億5千1百39万8千円(総収入の52.4%)、残りが雑収入となっております。下水道事業は多くの皆様にご利用いただけるよう投資を行うため、一般会計からの援助はかせませんが町全体で考えますと下水道事業の収支構造を使用料金が主になるよう改革する必要があります。

今後も町では下水道経営の健全化に向けていっそうの努力をしておりますので下水道事業及び下水道使用料改定にご理解と御協力をお願い致します。また現在下水道を利用できる地域内で未接続の皆様は下水道投資効果の向上と公共用水域水質保全のため早急に接続していただきま

お問い合わせ
役場上下水道課

庶務経理係

☎ 62・93343
(有) 9343

改正料金の概要(税込)

(1ヶ月につき)

種別	基本使用料		超過使用料		
	排出量	使用料	排出量	使用料1m ³ につき 改定前	使用料1m ³ につき 改定後
一般汚水	10m ³ まで	改定前 1,312.5円 改定後 1,5435円	10m ³ を越え 20m ³ まで	136.5円	163.8円
			20m ³ を越え 30m ³ まで	142.8円	170.1円
			30m ³ を越え 50m ³ まで	149.1円	178.5円
			50m ³ を越え 100m ³ まで	155.4円	184.8円
			100m ³ を 越える分	161.7円	193.2円

排出量別新旧料金対照表

(2ヶ月につき)

排出量	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	60m ³
新料金	3,087円	4,725円	6,363円	8,064円	9,765円
旧料金	2,625円	3,990円	5,355円	6,783円	8,211円
差額	462円	735円	1,008円	1,281円	1,554円